

こんにちは

# 会社訪問記

お客様にご迷惑をかけずにしっかりと適正処理、マイペースで事業を行っています。

株式会社丸八

(渥美郡田原町)

渥美半島の田原町に事務所を構え、収集運搬から中間処理、最終処分まで行っている株式会社丸八の野田リサイクルセンターに伺い、鈴木社長にいろいろお話を聞きしました。

— 創業されたのは何年ですか。

鈴木社長（以下鈴木に略）『当社は昭和39年に創業いたしました。会社としてはまだ22年程の歴史しかありませんが、私の業界でのキャリア自体は長いですね。

この業界は、事業としても将来性があると感じていましたので、頑張って会社を設立したわけです。』

— 創業当初から、収集運搬から最終処分まで許可があったわけですか。

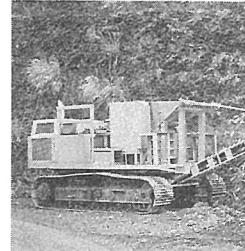
鈴木『中間処理と最終処分に関しては、昭和60年に許可を取得しました。その時は廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず、建設廃材の6品目を取らせていただきました。この野田リサイクルセンターは昭和63年に中間処理場として許可をいただいています。』

— 貴社の産業廃棄物処理に対する基本的な姿勢を教えてください。

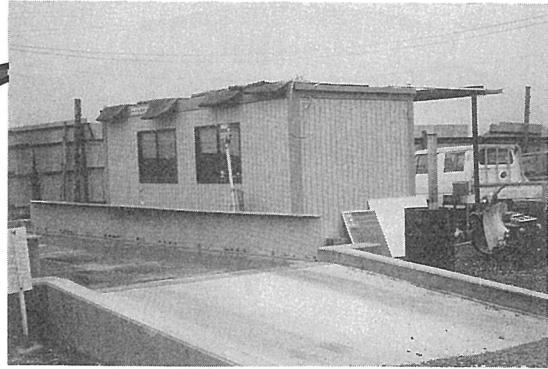
鈴木『前向きに、真剣に産業廃棄物の処理に取り組むというところでしょうか。もちろん、お客様にご迷惑をおかけしないことが一番の基本です。』

— 所轄の保健所など、行政とはどのように接していますか。

鈴木『法令等もよく変わる昨今ですので、少しでもわからないところや心配な点が出てくると必ず所轄の保健所にご相談し、いろいろ有益なアドバイスをいただいています。自分では適正処理だと考えていても、法令がそれを許さなかったとしたら何にもならないで



自走式クラッシャー



野田リサイクルセンター内

ですから。』

— では話題を変えて、埋立てが完了した最終処分場の跡地はどのように利用されていますか。

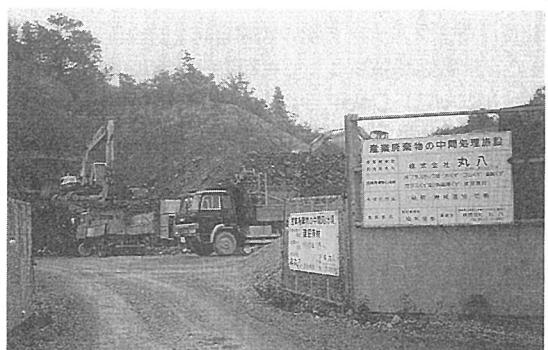
鈴木『跡地は畑として現在有効に利用しています。』

— 外に自走式のクラッシャーがありますが、あれはどうされたのですか。

鈴木『自分で考案して作った自作の自走式クラッシャーです。2年半程前から自社施設内で活用しています。私は自分で物を作るのが好きなので、結構いろいろ機械設備等を考案していますよ。』

— 最後に、今後の事業の見通しについてお話ください。

鈴木『近いうちに許可をいただいて、管理型の処分場を新たに開設しようと考えています。また、管理型処分場の許可が出た後に、このリサイクルセンター内に焼却炉を設置したいですね。そして総合的な産業廃棄物処理センターとして運用していくければ、と考えています。』



社名／株式会社丸八 所在地／愛知県渥美郡田原町大字神戸字北山25-1

代表者／鈴木郁朗 創業／昭和39年 従業員／8名 TEL／05312(3)0808

事業所／本社・野田リサイクルセンター、六連処理場

営業種別／収集運搬、中間処理（破碎、選別、切断）、最終処分

取り扱い品目／廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず及び陶

磁器くず、建設廃材